

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

令和7年度事業報告

近年、少子高齢化や単身世帯の増加といった社会構造の変化により、地域における人のつながりが希薄化し、社会的孤立が深刻化している。また、物価高騰など社会情勢の影響により生活困窮に陥る人や生きづらさを抱える人なども増加し、地域生活課題は複雑化・多様化している。これらの状況を背景に、社会福祉法改正では、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の強化が進められている。

本会では、このような社会的課題の広がりを踏まえ、社協の方向性を検討するため、全国社会福祉協議会が「社会福祉協議会基本要項2025」を策定したのを機に、令和7年4月に「今後の社協のあり方検討委員会」を設置した。同委員会では、本会の事業方針策定や、人材確保・定着・育成の課題に加えて、今後の社協らしい事業軸の整理などを委員会の枠にとどめず、全職員が参画する形で広く意見を集め、組織全体で方向性を共有しながら将来像について検討を進めた。こうした取組みは、地域福祉を担う組織としての基盤強化にもつながった。

また、住民一人ひとりの社会参加を支援するため、「第3期 大阪市地域福祉活動推進計画」において重点項目として「参加支援」を掲げて、3か年計画の2年目にあたる令和7年度は、本会作成の「参加支援ガイドブック」を活用し、各区社協や行政をはじめとする福祉専門職に対して、社会参加の考え方や支援方法を研修等で共有するなど、関係機関との連携強化を図った。また、地域生活課題の予防・解決に資する居場所づくりを推進するため、「社協が推進する話し合いの場づくりの実践ポイント集」を作成した。

さらに、新型コロナウイルス感染症特例貸付借受人へのフォローアップ支援の拡充や、災害時に備えた災害対応力向上の取組み、福祉に関する情報発信、福祉を支える担い手の確保・育成など、多様な事業を通じて地域福祉の基盤強化に努めた。

本会は、変化する社会情勢のなかで求められる役割が拡大していることを認識し、地域福祉を推進する中核的団体として、多様な主体と協働しながら、互いに助け合い・支え合う地域共生社会の実現と、「一人ひとりの人権が尊重されるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」に向けて、積極的に事業を推進した。

取組み実施状況

1 組織基盤の強化

(1) 人材の確保・育成・定着

人材確保に向け、新卒予定者を対象とした法人就職説明会に加え、既卒者への説明会を開催したほか、大学2～3回生を対象とした「社協の仕事体験」の実施、個別相談会の開催、大学訪問による求人情報や就職イベントの広報、就職情報掲載サイトを活用した就職関連情報の発信等の取組みを積極的に進め、新卒者・既卒者あわせて29人の職員を採用した。

また、次代を担う職員を育成するため、新規採用職員研修や入職2年目・3年目の職員を対象とした若手職員学習会を実施したほか、職員の資質向上・定着を図るため、職種別にそれぞれの専門性を高める研修やキャリアパス研修を実施した。

(2) 適切な財政運営

本会における主な財政基盤は交付金や補助金、委託金等の公的財源であることから、期中での決算見込みを作成し、各事業の予算執行管理や経費の節減を徹底した。

また、顧問税理士法人の定期的な会計チェックや監査法人による会計監査を通じて適切な会計処理に努めた。

さらに、金融機関と遺贈寄附に関する協定を締結した。

(3) 組織の透明性と信頼性の確保

組織経営のガバナンス強化及び本会業務の適正な遂行に向け、全職員を対象に、コンプライアンス意識の向上を図る研修や個人情報保護の徹底を目的とした研修を実施した。

また、法人運営の信頼性を高めるため、会計監査人による定期監査を受け、適正な運営である旨、公表した。

(4) 広報・情報発信の強化

本会及び各区社会福祉協議会（以下、「各区社協」という。）の活動内容をより多くの市民・団体へ分かりやすく伝えるため、本会が発行する広報誌「大阪の社会福祉」の誌面を全面カラーに刷新するとともに、紙の広報媒体だけでなく、ホームページや「ふくしる大阪」等の即時性の高いウェブ媒体を効果的に活用し、社協活動を周知した。

また、SNSを活用した情報発信を強化するため、本会のSNS活用に関する方針や発信内容等を定めるSNS運用ガイドラインを策定した。

さらに、地域福祉推進に向けた連携・協働を促進するため、大阪市社会福祉大会を開催し、地域福祉の推進に尽力された方々や団体の功績を称える表彰式を執り行い、地域福祉活動をともに推進していく大会宣言を採択した。

(5) 区社協の法人運営機能強化に向けた支援

各区社協が適切に法人運営できるよう、法人運営に関わる職員を対象とした学習会や管理職を対象とした労務管理研修を実施するとともに、税制改正等の法改正に適切に対応するため、本会職員がセミナー等を受講し、資料や要点を区社協に情報提供した。

また、本会及び各区社協共通の顧問税理士法人が把握した経理処理上の課題を改善したほか、顧問税理士法人との契約更新が円滑にできるよう、顧問税理士法人と契約内容について取りまとめた。

さらに、大阪市への交付金申請や精算の事務を円滑に行うため、事務説明会を実施し、スケジュールや留意点等を共有した。

2 第3期 大阪市地域福祉活動推進計画の推進

3か年計画の2年目（中間年）にあたり、本会及び各区社協における実行計画及び数値による共通評価指標の進捗状況を、年度当初・中間・年度末に確認した。あわせて、区社協の取組みをより効果的に推進するため、1年目の推進状況を各区社協へフィードバックし、具体的な取組み内容や計画推進上のポイントを共有した。

また、本会及び各区社協の取組みについては、大阪市地域福祉活動推進委員会での意見をふまえ、PDCAサイクルを意識し計画的に推進するため、進捗管理を徹底した。重点推進項目である「参加支援」については、令和6年度に発行した「参加支援ガイドブック」を活用し、区社協職員や行政職員のほか福祉専門職に対して、社会参加を支援するうえでのポイントや支援方法を共有した。

さらに、「場づくりを通じた参加支援」に焦点をあて、ガイドブックの更新に向けて、市内の場や居場所に関する情報を収集するとともに、運営者や活動者へのヒアリングを実施し、運営上の工夫や課題、連携に必要な視点を整理した。

3 地域福祉の推進と包括的支援体制の充実に向けた区社協への支援強化

(1) 地域づくりの推進

ア 地域支援機能の強化

地域生活課題の予防・解決に資する居場所づくりや地域の話し合いの場づくりを推進するため、「社協が推進する話し合いの場づくりの実践ポイント集」を作成したほか、話し合いの場づくりへの支援方法を深め、支援の質を向上させるため、地域支援担当職員を対象とした情報交換会等を開催した。

また、住民の参画と多様な主体の協働による居場所づくりや生活支援・介護予防に向けた取組み、地域における見守り活動を効果的に推進するため、区社協職員を対象とした研修や情報交換会を開催し、全市的な地域支援機能の強化に努めた。

イ 各区・地域における見守り活動の推進への支援

地域における見守り活動の推進に向け、管理者の情報交換の場として見守り相談室管理者連絡会を開催し、各区の取組みに反映できるよう支援した。

また、区社協が自主的に開催しているブロック会へ参画し、区社協ごとの状況を把握し、適切に助言した。

ウ 生活支援体制整備事業の推進

生活支援コーディネーターが本事業の背景や趣旨を理解し、コーディネート機能を有する他部署と連携することができるよう、介護予防・生活支援に資する資源の創出や継続支援を行った。

また、令和7年度から大阪市が新たに導入した事業評価シートを活用し、より一層各区の取組みを可視化するため、幹事会で評価項目等について意見集約したうえで、評価の考え方について整理・共有したほか、シートへの記入の平準化を図るために、事業評価シートについて行政と意見交換した。

(2) 包括的な相談支援体制の充実

相談支援機関相互の連携強化を図り、各区において、属性を問わない一体的な相談支援体制づくりを進めていくため、ネットワークづくりの状況や連携・協働により取り組んでいること、課題等を集約・整理し、各区社協や行政を含む関係機関との情報共有及び協議を行った。

また、行政が実施する「総合的な相談支援体制の充実事業担当者連絡会兼事業報告会」に参加し、大阪市における包括的な支援体制の充実と参加支援に係る本会の取組みとして、本会が作成した「参加支援ガイドブック」を共有した。

また、生活課題を抱える住民を早期に発見し、速やかに支援につなげるため、アウトリーチ手法に対する考え方や視点を改めて整理し、区社協の見守り相談室管理者と共有した。

さらに、ケアラー支援に対する理解を深めるための研修を実施した。

(3) 参加支援の推進

住民一人ひとりの社会参加支援強化に向け、参加支援に関する視点を幅広い関係者と共有し、地域における支援の質の向上を図るため、各事業・分野の連絡会や会議等に参加し、各区社協や行政をはじめとする福祉専門職に対して、「参加支援ガイドブック」を活用しながら参加支援の考え方や方法、参加の場の調整に関するポイントを共有した。

また、関係職員が共通の方向性を持って取り組めるよう、各相談事業を中心に研修を実施し、福祉専門職間の連携促進に努めた。特に、区社協地域支援担当職員と生活支援体制整備事業担当職員が地域福祉の推進や参加支援に向けた共通認識が深まるよう、合同研修会を実施し、双方の役割理解と連携強化につなげた。

さらに、ガイドブックの更新に向けて、各区社協を通じた市内の居場所に関する情報収集や居場所運営者へのヒアリングを行い、日々の運営における工夫や課題を把握した。

4 多様な主体・資源がつながる地域福祉活動の推進

(1) 地域におけるつながりづくりの推進・情報発信

各区における地域福祉活動の一助とするため、「地域福祉活動状況調査」を4月に実施した結果、令和6年度に比べ、市内の居場所活動数は増加傾向にあり、コロナ禍を経て、既存の地域福祉活動の多くは再開されていることが分かった。

また、地域におけるつながりづくりの機運を高めるため、大阪市地域福祉施設協議会と共催で、大阪市内でも増加傾向にある不登校・ひきこもり支援をテーマに、地域福祉シンポジウムを開催し、地域福祉活動者や社協・施設・行政職員等200人を超える参加があった。

(2) 多様なボランティア・市民活動の推進・情報発信

地域共生をテーマに掲げ、「助け合い・支えあい・つなぐ未来」をキーワードに、地域や地域住民によるボランティア活動、社会貢献活動への関心を高めるため、さまざまな地域課題の解決に取り組む人や団体が取り組む活動事例をボランティア・市民活動情報誌COMVO（年6回 40,000部／回発行）に掲載した。

また、各区ボランティア・市民活動センターにおけるコーディネーターの役割やコーディネート力の向上を目的に、区社協ボランティア担当者を対象とした研修を実施した。

(3) 福祉教育の充実

各区における多様な関係者との協働により地域に即した福祉教育を実践し、市域全体で福祉教育の取り組みを広げ、地域で福祉教育推進に取り組む人材を育成するため、全国社会福祉協議会が実施する全国福祉教育推進員研修に区社協職員4人を参加させた。

福祉教育に係るワーキング検討会においては、研修で学んだ内容を活用しながら福祉教育教材「思いやりのたまご」を現在の実践や伝え方に適した内容に改版し、福祉教育の実践で活用するため各区社協へ配付した。

また、企業における福祉教育を実施・調整したほか、学校や地域、企業等に対し、23回福祉教育教材を貸し出した。

(4) 地域こども支援ネットワーク事業の推進

こどもの居場所におけるニーズや課題は多様化・複雑化し、活動内容も多様化していることから、さまざまな団体・機関等と連携・協働することで、多角的な視点からの支援へとつなげるため、活動団体をはじめ、企業や社会福祉施設、行政等が参加する地域こども支援団体連絡会や運営支援に資するサポート講座、不登校についての理解を深めるシンポジウム等を開催した。

また、個人・企業・団体等から申し出があった130件の物資を、延べ3,478団体に提供するとともに、こどもたちにさまざまな体験機会を提供できるイベント等の開催に向けて企業・団体等と連携・協働した。

さらに、こどもの居場所活動を持続可能で発展した活動にしていくため、区社協

を中心とした区域のネットワーク機能の強化を推進するとともに、各区のネットワーク機能及び対応力の向上を目的に、区社協及び区役所担当者による情報交換会を開催した。

本事業の登録団体は、令和7年度新たに55団体（71箇所）が加わり、累計で446団体（559箇所）となった。

（５）認知症への理解を深める取組みの普及・啓発

ア 認知症サポーター養成講座の開催支援

企業・団体における認知症サポーター養成講座の実施計画や開催状況を把握するとともに、養成講座の開催を希望する企業・団体に対して、各区社協が担っているキャラバン・メイト連絡会と連携し、必要に応じ講師や関連グッズの調整を行った。

また、全国キャラバン・メイト連絡協議会が発行する標準テキストに準拠した大阪市版のテキストを作成・配付し、より多くの講座開催につなげた。

イ オレンジサポーター地域活動促進に係る支援

認知症サポーター等の活動の場であり、認知症の人やその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の立上げを促進するため、担い手となる「オレンジサポーター」を育成するステップアップ研修を、各区社協や認知症強化型地域包括支援センターの協力を得て2回実施した。

また、各区でのステップアップ研修実施状況を把握し、認知症地域支援コーディネーターに研修資料を提供し、各区の実情に応じた研修の実施につなげた。「ちーむオレンジサポーター」の新規立上げ支援や既存のチームの活動内容の充実を目的に認知症地域支援コーディネーター連絡会を2回実施し、活動事例の共有やコーディネーター同士の情報交換会等を実施した。（令和7年度の新規立上げ数：105チーム）

そのほか、認知症の理解が広がるよう、認知症の人にやさしい取組みをしている企業・団体237団体を新規のオレンジパートナーとしてホームページで紹介した。

ウ キャラバン・メイトの養成、フォローアップ及び組織化の支援

地域・企業で活躍するキャラバン・メイトの養成研修を3回実施し、138人のキャラバン・メイトを養成した。

各キャラバン・メイトからも受講要望が多かった「学校教育の場における認知症サポーター養成講座」をテーマにキャラバン・メイトフォローアップ研修を実施した。

また、キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座での伝達技術の向上や、キャラバン・メイト間の連携強化を目的として、各区キャラバン・メイト連絡会担当者情報交換会を開催した。

エ 認知症カフェ運営に係る後方支援

認知症の人と家族、地域住民、専門職等誰もが参加できる「集う場（認知症カフェ）」開催にあたって、講師に関する相談や経費の助成を通じて32件の集う場を支援した。

(6) 大阪市ボランティア活動振興基金や助成金、寄附金を活用した民間活動への支援

ア 大阪市ボランティア活動振興基金助成の実施

地域福祉の向上・増進・推進に寄与する福祉ボランティア活動の振興及び活動団体の自立に向けた支援を目的に、「福祉ボランティア活動」「学生・若者が取り組むボランティア活動」の2つの助成テーマに改編し、138団体に助成した。

助成金交付式・交流会では、当該年度の交付2団体から実施事業を報告したほか、活動者同士や各区社協の職員とのつながりを深める機会とした。

イ 善意銀行の運営

市民・企業・団体からの善意の預託（金銭）を活用し、地域コミュニティづくりや地域福祉活動の推進を図るため、社会福祉関係の施設・団体・機関等、合計8件払い出した。助成事業に関しては、生活のしづらさを抱える人を支える活動への助成「地域の困りごとと支えあい活動応援助成金」として、合計6団体へ助成した。

また、企業・団体等からSDGs等への取組みや社会貢献活動の一環として物品寄附の相談が8件寄せられ、企業側の意向に沿い、社会事業施設団体や区社協へ払い出した。

そのほか、本会と「商品寄贈による社会福祉貢献活動寄贈品に関する協定」を締結している株式会社セブンーイレブン・ジャパンから提供のあった寄贈品を受け入れ、各区社協に配分し、生活困窮者支援やこどもの居場所活動支援に活用につなげた。

ウ 共同募金を活用した地域福祉活動への助成

市内で居場所づくり活動に取り組む団体への支援として、助成を通じて、食にまつわる居場所活動や居場所における環境整備、プログラム内容の充実等、地域住民が気軽に参加できる取組みを推進するため、共同募金助成金助成事業「居場所づくり支援事業」を実施し、12団体へ助成した。

(7) 介護予防ポイント事業の実施

各区で登録時研修を65回実施し、新たに258人が登録したほか、定例の研修に加え、受入施設の協力を経て出張研修を2回実施した。

令和7年4月から受入施設の種別を幼稚園及び障がい児・者施設にも拡充し、登録を促進するため、事業説明会を開催した結果、新たに69施設が活動者受入施設として登録した。

活動者が円滑に活動するため、受入施設での活動報告等を掲載した「ポイントリレー通信」を4回発行したほか、ブロック別交流会を4回開催した。

受入施設における日々のポイント管理や付与等の事務の利便性向上のため、ポイント管理に係るアプリケーションのWEB版システムを導入した。

また、介護予防ポイント事業に関する情報を広く市民に周知し、事業への関心を高め、登録時研修への参加や活動参加の促進を目的に、公式LINEアカウントを開設した。

5 地域福祉を支える人材確保及び育成強化

(1) 福祉に関心を持つ人を広げるための啓発・情報発信の推進

ア 「大阪の社会福祉」や情報誌「ウェルおおさか」、ホームページを活用した福祉従事者及び市民に向けた地域福祉やボランティア・市民活動に関する情報発信

福祉従事者や市民に社会福祉に関する多様な情報を広く発信するため、情報誌「ウェルおおさか」（年6回 33,000部／回）を発行したほか、ホームページやSNSを有効活用するとともに、福祉・介護のイベント「ウェルおおさかは一とフェア」を開催した。

イ 大阪市社会福祉研修・情報センターにおける図書・資料閲覧室の運営及び社会福祉に関する歴史アーカイブを活用した企画展示等、福祉情報の発信

福祉関係図書・視聴覚資料（DVD・ビデオ）等の収集・貸出（所蔵資料46,670点を保有）を行うとともに、毎月の新着図書・DVDリストや16分野別の図書・DVD紹介リストを作成し、ホームページに掲載するなど広く周知した。

また、市民から寄贈された古本・書籍・雑誌等を無料配布する「リサイクルブックフェア」を2回開催した。

1階エントランスホールでは北市民館をはじめとした市民館の資料や大阪の社会事業・社会福祉史年表、自助具等を展示したほか、各区役所や福祉団体の情報誌を配架した。

(2) 地域福祉活動等への参加促進及び担い手の育成

大阪市ボランティア・市民活動センターにおいては、ボランティア・市民活動に関心のある市民を活動団体とつなげるなど延べ541件の相談に対応した。

また、ボランティアや市民活動に関する情報をホームページやメールマガジン等で発信するとともに、本会職員が企業や学校等の多様な団体が主催する講座に7回出向き、ボランティア活動のやりがいや楽しさ、留意点等を伝えた。

大阪市社会福祉研修・情報センターにおいては、住民主体による地域福祉活動の推進を目的とした地域活動者向け講座の開催や、地域活動に参加している人や地域福祉の推進に興味のある人を対象に、地域福祉活動のさらなる展開をめざすために効果的で実践的な手法を学ぶ研修や、社会福祉施設が地域住民との協働により地域福祉を推進していくための実践的手法を学ぶ講座を実施した。

(3) 福祉専門職の確保・育成・定着

ア 福祉のおしごとと魅力発見ミーティングの開催

福祉の仕事を目指す人を増やすため、大学や専門学校・高校に在学している学生を対象に、施設で働いている若手職員から広く「福祉」の魅力と実状を伝えることを目的として、大阪市社会事業施設協議会と共催で、福祉のおしごとと魅力発見ミーティングを11月に開催した。参加者からは「介護、福祉の仕事には多くのやりがいや可能性があり、若手職員の姿から未来の福祉を支える力強さを感じた」、「初めて聞いた職種が多くあり、視野が広がった」等の意見があり、福祉の魅力や理解が深まる機会となった。

イ 社会福祉施設職員を対象とした福祉従事者研修や認知症介護研修、介護職員研修の実施

社会福祉を支える人材養成を目的として、社会福祉施設職員を対象とした福祉従事者研修や認知症介護研修、介護職員研修を実施するとともに、市民の福祉に対する理解を深めることを目的とした多様な研修や実習等を実施した。

ウ 社会福祉施設、事業者への人材の確保・育成・定着支援に向けた研修の実施及び人材育成等に関する相談対応と情報提供

社会福祉施設や事業者が、人材の確保に向けて効果的に求人情報を発信し、また、外国人介護人材を受け入れるうえで「安心して働き続けられる」環境を整備し、良好な関係を構築するため、福祉職員の横のつながりを創出し仕事に関する情報交換や悩みを共有する「よこいと座談会」の実施や、バーンアウト（燃え尽き症候群）による離職を防ぐためのメンタルヘルス研修等を実施した。

また、大阪市福祉人材養成連絡協議会が運営するメールマガジン「ウェルふるネット」で福祉に関する研修等の情報を発信したほか、社会福祉施設や事業者等からの研修の講師についての相談等に対応した。

エ 研究誌「大阪市社会福祉研究」の発行等、社会福祉に関する調査研究の実施

大阪市内で社会福祉の実践を行うグループや個人の研究活動や実践報告を掲載する研究誌「大阪市社会福祉研究」第48号を発行したほか、大阪市福祉人材養成連絡協議会総会及び作業部会において、「福祉職場の業務改善に関するアンケート」を実施し、研修に活かした。

オ アシスタントワーカー導入による福祉・介護人材支援事業の実施

専門職がより専門性を発揮できる環境づくり及び人材の定着・育成につなげるため、専門職以外の人材が介護分野へ参入することにより、人材の裾野を拡げることが目的に、新たに3施設、計21施設でアシスタントワーカーを導入した。

カ 福祉職員のためのメンタルヘルス相談及び出張研修の実施

福祉職員のためのメンタルヘルス相談を、電話・来所・オンラインあわせて79回（相談者実人数30人）実施し、さらに1事業所において出張研修を実施した。

6 暮らしの相談支援の充実

（1）生活福祉資金貸付事務事業

新型コロナウイルス感染症特例貸付借受人へのフォローアップ支援として、郵便物が届き、住所が把握できている未応答者に対して、架電等による状況確認を新たに開始した。

また、各区社協において、生活福祉資金借受人に対し、より良いフォローアップ支援へとつなげるため、大阪府社会福祉協議会との調整はもとより生活福祉資金フォローアップ支援事業担当者と生活困窮者自立支援事業担当者和との意見交換会を開催した。

(2) 地域包括支援センター連絡調整事業

市内 66 か所の地域包括支援センター（認知症強化型地域包括支援センター、総合相談窓口（ブランチ）含む）の機能強化に向け、管理者会を毎月開催し、事業運営に必要な情報提供や課題解決に向けた情報交換を行うとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域支援事業の連携に向けた研修、職階別研修を実施した。

また、世話人会ワーキングでの意見から、地域包括支援センターにおける医療職（保健師・看護師）が同職種で意見交換や交流できる機会が少なく、専門性の発揮や実践力向上において悩みや困りごとを抱えていることが多い現状を把握したことから、より円滑な業務遂行につなげること及び人材定着のためのサポート体制を築くことを目的に、医療職を対象とした研修・交流会を開催した。

さらに、介護家族の会連絡会の事務局として、定例会の運営支援や認知症介護者研修会を開催した。また、今後の家族介護支援に活かすことを目的として、市内 66 地域包括支援センターを対象に、大阪市内における介護家族の会の現状と課題を調査した。

(3) おおさか介護サービス相談センター

介護保険サービスの質の向上に向け、介護保険サービスの利用者やその家族、サービス提供事業者からの相談や苦情を累計 1,972 件受け付け、中立的な立場で情報提供や助言を行った。

また、利用者が継続的かつ円滑に介護保険サービスを利用できるよう、地域包括支援センターが対応している支援困難ケースへの助言に加え、専門相談として介護現場における利用者やその家族からの「介護ハラスメント弁護士相談」を実施した。

さらに、地域における円滑な高齢者支援に資するため、地域福祉活動に取り組む市民を対象とした介護相談研修をオンライン及び会場参加併用で開催し、認知症の理解と支援、特殊詐欺被害防止、おひとりさまの終活等、喫緊の地域課題を考える機会の充実に努めた。

7 暮らしの安心を支える権利擁護の推進

(1) あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）の推進

認知症高齢者、特に精神障がい者、知的障がい者の利用者が増加しているなか、複雑化する問題を障害福祉サービス事業所や基幹相談支援センター等の相談機関と連携し、権利擁護支援に努めた（令和 7 年度末現在の契約者数 2,455 人）。

また、職員の専門知識やスキル、コンプライアンス意識の向上のために、研修会の開催や全区における実地調査を実施したほか、業務の適正化及び標準化を図るため、業務マニュアルを改訂した。

(2) 成年後見支援センター事業の推進

権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関として、専門職団体・関係機関が連携する「協議会」を運営した。「協議会総会」及び「利用促進部会」・「点検・評価部会」・「市民後見人部会」の各部会における議論をふまえ、市民からの成年後見制度や権利擁護に関する相談支援、本人を中心とする「権利擁護チーム」への専門職派遣、市民後見人の養成及び専門相談等の活動支援、相談支援機関のスキル向上のための利用促進研修等に取り組んだ。

また、成年後見制度及び市民後見人の認知度向上や利用促進を図るため、市民後見人養成講座オリエンテーションを、専門職による講座及び市民後見人の活動報告等、成年後見制度や市民後見人の活動を広く周知する内容に変更するとともに、参加者についても市民後見人として活動を希望する人に限定せず、成年後見・市民後見人活動に興味を持つすべての市民を対象とした。

8 災害に備えた平時からの取組み及び被災地支援

(1) 平時からの環境整備

災害発生時、速やかに初動対応ができるよう、令和6年度に本会事務局内を整備した災害対策用スペースに、投光器や大型モニター等の災害対策用備品を整備した。

また、災害発生時に社協職員として迅速かつ主体的に行動するため、学習会を通じて現時点での課題を検討した。

(2) 災害時における対応力向上

事業継続計画（BCP）に基づく災害支援フロー図を作成し、職員間で確認及び課題を検討したうえで市・区社協合同災害訓練を実施した。

また、本会職員の災害支援に対する資質向上を目的に、新規採用者向けに災害ボランティアセンター運営研修やリーダー層を対象としたマネジメント研修を実施した。

さらに、近畿ブロック府県・指定都市社協共催による災害支援研修を実施した。

(3) 関係団体との連携強化

災害時におけるボランティア活動支援に関する協定を締結しているライオンズクラブ国際協会335-B地区との連携強化のため、ライオンズクラブ主催のアラートセミナー等への参加や災害時の具体的な支援内容確認のためのアンケート調査を実施し、市・区社協及びライオンズクラブ間において集約データを共有した。

また、各区社協においても地元または近隣のライオンズクラブと災害時における協定を締結したほか、災害訓練等を合同で開催することにより平時からの関係性を継続・強化できることから、各区社協と日々の連携状況を集約した。

さらに、災害支援に関する団体・機関等と連携を強化するため、おおさか災害支援ネットワーク（OSN）へ世話役として参画した。

9 介護保険要介護認定調査・障がい支援区分認定調査事業の実施

指定事務受託法人として、5区の要介護認定及び障がい支援区分認定調査業務を担い、要介護30, 138件、障がい3, 479件、大阪市以外の市町村からの依頼による市内居住者の認定調査を要介護880件、障がい14件を遅滞なく実施した。

10 福祉関係機関・団体との連携と協働

(1) 大阪市社会事業施設協議会、区社会福祉施設連絡会への活動支援と連携強化

大阪市社会事業施設協議会（児童・保育・高齢・生活保護・地域・障がいの6つの種別団体により構成）の事務局として、大阪市へ物価高騰に伴う社会福祉施設への財政措置等、要望活動を支援した。

また、令和6年度に実施した「地域における公益的な取組みに関する実態調査」から集約した339の施設や法人の取組み状況を、報告書としてまとめた。

さらに、福祉の仕事を志す人を広げ・つなげるため、「福祉のおしごと魅力発見ミーティング」を開催し、その様子をまとめた動画を作成したほか、社会福祉施設における実習生やボランティアの受入れ情報を福祉分野の学部・学科等を有する大学等へ提供する仕組みを構築した。

(2) 大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会への支援・協働

大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会の事務局として、人権啓発活動を推進するため、社会福祉施設職員が人権課題への理解を深める人権研修や人権ワークショップをさまざまなテーマで実施した。

(3) 大阪市民生委員児童委員協議会との連携

地域における身近な相談相手や見守り役として活動を展開する大阪市民生委員児童委員協議会と連携し、各区社協で実施する「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」や地域におけるこどもの居場所づくり、子育て支援等の取組み等について情報を共有した。

(4) 大阪府共同募金会との連携

地域福祉活動を推進するため、共同募金助成金を活用して、こどもの居場所づくりや地域福祉活動の啓発事業等を実施した。

また、10月1日には、職員有志による赤い羽根共同募金街頭募金活動を実施し、広報誌やホームページで募金活動を報告するなど、募金啓発活動に取り組んだ。

さらに、12月18日に発生した青森県東方沖地震によって被災された方々を支援するため、大阪府共同募金会の情報提供をもとに義援金を募集し、送金した。